

令和3年度 第1回大阪府立国際会議場指定管理者評価委員会 議事概要

1 日時：令和3年6月3日（木）10時00分～12時00分

2 場所：オンライン開催

3 出席者：出席委員5名（定員5名）

苗村委員長、金委員、小林委員、團委員、藤村委員

4 主な議事内容（委員：○、指定管理者：●、事務局：□）

<議題（1）報告事項「令和2年モニタリング評価実施による改善のための対応方針」
「令和2年度事業報告」、「令和3年度事業計画」について

・事務局及び指定管理者より説明の後、以下のとおり、質疑応答を行った。

-) 自衛隊による大規模接種センター設置に伴い、収支計画の見直しが必要とのことだが、あわせて「事業計画」についても大幅な修正が必要と思うが、どうか。
-) 施設の改修など、できることはやっていくが、設置期間は、会議や催事はできないので、ご指摘のとおり、事業計画も見直しが必要と考えている。
-) 大規模接種会場設置中でも施設改修を進めることは可能なのか。
-) 工事は難しいが、計画の策定、発注は計画的に進めたい。

-) 大規模接種会場設置に係る契約などは、国と指定管理者が直接行っているのか。利用料収入はどうなっているのか。損失は発生しているのか。
-) 国と会議場との契約となる。施設利用料は規定どおりの料金をいただいている。収入が上回っているのか、今は損失はない。

-) 大規模接種会場として利用されることは、意義があるし、利用料収入も増えて良いことと思うが、逆に、この期間予定していた催事の主催者らに、キャンセルしてもらう場合はどうなるのか。
-) その期間のイベントで前納いただいた利用料金は全て返還した。
-) その場合、キャンセルに伴う損失が発生する。例えば広報宣伝費、キャンセル料払い戻しに伴う手数料等。これらの損失経費について指定管理者側の対応はあるのか？
-) 今回の大規模接種会場設置にご協力いただいたことに対する協力金として誠意を示せないか、国と相談している。

-) コロナ感染症の状況はまだ流動的であるが、大規模接種会場の設置により利用料はある程度見込める状況であることを踏まえると、令和3年度は令和2年度よりも府からの財政支援は減られるか、どのような見込みか？

-) 「資料5 令和3年度収支計画書」第73期収支計画の当期純利益は約3億円の赤字を想定している。大規模接種会場設置により8月末までは安定的な収入が見込めるが、9月以降の状況は全く予想できない。設置期間の延期も考えられるので、現在、9月中の予約は受付しておらず、そういったマイナス要素もある。
現時点で見込みは、令和2年度よりは良いかもしれないが、9月以降は不透明である。
-) 今後の状況によって変動することは理解。仮に令和3年度もコロナ感染症の影響が甚大であれば、令和2年度と同じく大阪府が支援を行うことで税引前利益では収支均衡になるという理解でよいか？
-) 今年度の支援については未定だが、所管課としては財政当局に必要性を訴えていくことになると思う。
-) 9月は新たな予約を受けてないとのことだが、現在、大規模接種会場が設置されているという現在の状況から、秋以降に開催予定の会議などがキャンセルになったケースはあるか？
-) 具体的には、9月中までの予約金は返還することになっている。他の場所ですか、もしくは10月以降に延期するか、主催者の判断に委ねている。
-) 今後、ハイブリッド会議などの商品に注力する予定で、また、すでに開催しているとのことだが、実際にうまくいっているのかを聞きたい。我々の周囲では、とにかくリアルで会議をしたいという声が多い。そういう状況の中で、ハイブリッドで行うというのが、どのくらい現実的なのか教えてほしい。
-) ハイブリッドと一口で言っても、利用者によってその程度は様々である。持ち込み機材とするケースや、当社が配線してモニターを設置するケースなど、利用者のオーダーに応じて対応している。また、なるべくリアルでしたい、という声もあがっており、どこまでもWEB会議をつきつめるよりは、打合せ程度の場合にハイブリッドを利用したいというニーズが多いように感じる。
-) コロナ禍により、医療従事者や観光関連の従事者の方のモチベーションがあがらない、と聞いている。このような状況で、会議場やMICE施設関係の方も、モチベーションを維持するのは大変だとお察しする。この状況を切り抜けた時に、これまで会議場で培ってきたものを全開で発揮してほしいと願っているが、現時点で、モチベーションの低下や人材育成に支障を感じるようなことはあるか？
-) この業界に将来性を見込めないという理由で実際にスタッフが辞めており、非常に深刻な危機感を持っている。事業計画でもご説明したが、若い世代の育成人材を通じて、なんとかモチベーションを維持したい。アフターコロナには、以前の状況に戻していけるような、希望が持てるように、今から積み上げていくことが大事だと考えている。

< (2) 協議事項「令和3年度指定管理運営業務評価票(案)について」>

・事務局より説明の後、以下のとおり、質疑応答を行った。

-) 全く評価しないというのもどうかと思う。少なくとも4月は運営している。接種会場がどうなるか不明だが、年内は難しくても来年以降は会議ができる状況になる可能性もある。また、評価できる施設のみ評価行うことも可能かもしれない。そういった状況を織り込んで評価する工夫をすべきでは。
-) 実際に評価をしたとして、次に、それをどのように公表するか。参考として評価を行ったという注釈を追記ができるなら、公表の段階で出し方を考えてはどうか。稼働率は難しいが、開催誘致の目標はあるので、参考値として出すことも可能かと思う。公表の仕方を考えてみてはどうか。
-) 平常時の評価モードではなく、緊急時の評価モードを検討すべき、と昨年度、前回の評価委員会で申し上げた。評価しないというのはどうかと思う。できるだけコロナの影響を除外した部分を評価するのか、そうではなくて、コロナの影響も含めて評価するのか、何か工夫できないか。
例えば、大規模接種会場設置による稼働率は、むしろ本来の稼働率と関係ないので除外するが、収支については府からの補填額も含めるなど、通常モードではないが、できるだけ評価を行うようにして、会議場から今後出される予定の修正された事業計画に基づく評価が出せないかと思う。
-) 事務局提案のように、数値による評価はデータがでにくい場合、S～Cの4段階評価を見送るという案は、それはそれでよいかと思うが、現場の努力、次に向けて努力しているかどうかに対する評価が必要ではないか。こういう時は新しい分野が逆に出来る時期でもあるので、現場の努力自体を評価していくように切り替えて、数値評価や段階評価は見送ってもよいのでは。
-) 何らかの形で評価をしてもよいのでは、というご意見ですね。まとめますと、対象、期間を区切って評価を行う工夫、また、これまでの既成の概念の基準で評価するのが適切なのか、平常時か緊急時かで基準を変えるべきではないかという意見、厳しい現状の数字で評価するのではなく、今後に向けた企画提案や設備投資等含めてどこまで考えているかを評価するというご意見などをいただきました。
-) 追加で確認がある。平常時と緊急時では違う基準で指定管理者の評価を行うべきと思うが、大阪府として、そのような統一的な指針があるのか。
-) 府としてそういった指針は、現時点ではない。
現在の評価指標も指定管理者の努力や姿勢を評価する項目がすでにあると思っている。
仮にS～C評価を行わないにしても、記述の部分で努力や取組みを書くつもりでいる。
そのあたり含めて、今年度はコロナ感染症の状況変化と指定管理者の事業計画の修正版をみて、改めて評価基準について第2回もしくは、第3回の評価委員会で、ご意見いただければと考えている。

<今後の予定>

本日の委員からの意見を踏まえて、評価基準について事務局で取りまとめ、事務局から各委員へ確認した上で、最終とりまとめは委員長に一任することとなった。

以上